

平成30年12月20日
国立大学法人滋賀大学
学 長 選 考 会 議

平成29年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人滋賀大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程」第3条第1項第3号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

1) 平成30年度第2回学長選考会議（平成30年9月27日開催）

次の資料により監事の意見を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・平成29年度 監査報告書（平成30年6月20日）
- ・平成29年度 監査意見書（平成30年7月17日）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（平成27年10月1日）

2) 平成30年度第3回学長選考会議（平成30年11月16日開催）

次の資料及びヒアリングにより学長の業務執行状況の確認を行った。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（平成27年7月1日公表）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（平成27年10月1日）
- ・学長業務実績報告〔位田隆一〕（平成30年11月16日）

2. 確認結果

位田学長就任2年目となる平成29年度に係る業務執行状況の確認を行い、両キャンパスでの情報共有や報告・打合せ等の徹底など教職員との対話を引き続き重視するとともに、新たに「学生サロン」開催や「意見箱」設置で学生の率直な意見・要望などに耳を傾け、積極的に全学の状況把握と意思疎通に継続して取り組んでいる。また、滋賀大学のブランディングによる自治体・企業との連携強化、共同研究等の大幅な増加によって外部資金を獲得している。さらに国立大学法人評価委員会による平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「業務運営の改善及び効率化」で「特筆」と評価されるなど、学長のリーダーシップの下での取り組みが高く評価されており、学長選考会議は、学長の業務実績報告及びその後の質疑応答の結果並びに監事の意見を踏まえ、平成29年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

以 上